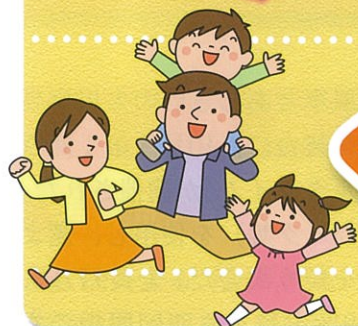




くらしの情報

令和6年度 消費者のつどい

南部地区 11月20日(水) 海陽町消費者協会



海陽町文化村大ホールで開催、参加者は245名。東根孝次さんによる記念講演「手遅れにならないための認知症予防について」や徳島警察音楽隊によるコンサートは大好評。阿南市は研究発表、フラダンス、民謡。牟岐町の合唱、美波町の創作ダンス、海陽町の民謡と活動報告も活発で有意義な一日でした。(原 ひろみ)

東部地区 11月23日(土) 佐那河内村消費者協会



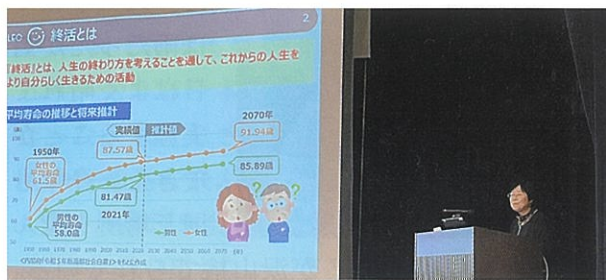
11月23日、東部のつどいが、佐那河内小中学校「多目的ホール」で開催した。さななびとの元気な若者のオリジナル曲でオープニング。徳大教授田口太郎氏は「人口減少下で地域はどうしたらよい」と題して講演。石井町の着物のリメイクショー、勝浦町の活動報告と販売ブース作品展示と大変にぎわい充実した一日となりました。(河野富士子)

西部地区 11月14日(木) 鴨島町消費者協会



「鴨島小唄」の踊りと「エシカル消費ってなあに」のDVD上映で開幕。1年前から依頼したリーゼント刑事こと秋山博康先生に、「身近な犯罪の予防について」と題してご講演いただきました。内容は、県警時代の実体験や闇バイト強盗特殊詐欺防止策5ヶ条、免疫力up3ヶ条等で、大好評でした。(渡邊美智子)

北部地区 11月7日(木) 松茂町消費者協会



松茂町役場横の文化会館大ホールで開催しました。町の特産品さつま芋農家の田舎のマジシャンの手品で幕を開け、各市町の活動発表と寸劇後、要望の多かった「終活」についてJ-FLECアドバイザーの玉田樹身英様にお話をいただきました。演台の花や土産等、ほとんど会員の手作りで頑張りました。(乾 るり)

令和7年度消費者月間統一テーマ

「明日の地球を救うため、消費者にできること グリーン志向消費
～どのグリーンにする?～」

東 部 地 区

石井町

令和6年11月23日、東部地区消費者のつどいが、佐那河内村で開催され、石井町は活動報告に参加した。消費者がエシカルな視点で行動することが大事だと思い、長年タンスに眠っている着なくなった洋服・着物をリサイクルして、新たな服・バッグ・小物を作り「アイディア・リメイクショー」と題して発表した。皆様の前で各自が作品の説明をしながらモデルも務めた。会場の佐那河内小中学校は、天然木材を床壁・机などに多用した建物で、今にも子ども達の声が聞こえそうな自然と温かさが感じられた。(佐藤 安代)



毎年7月に実施しているゴミ拾いを、あまりの猛暑に11月に延期して行った。天気予報では雨だったが当日はよく晴れて実施することができた。今年も同じ場所を選んだが、1年もたつとゴミが沢山捨てられている。やはり車からのポイ捨てが多いと考えられる。県道でも民家が少ない所なので、捨てやすいのだ。特にガードレールの向こう側に多く捨てられていた。収集後は役場に持ち帰り、選り分けて指定袋に入れると9袋にもなった。昨年よりは減ったが、ゴミが多いことは悲しい。午前中で解散。(阿部佐枝子)

神山村

毎年7月に実施しているゴミ拾いを、あまりの猛暑に11月に延期して行った。天気予報では雨だったが当日はよく晴れて実施することができた。今年も同じ場所を選んだが、1年もたつとゴミが沢山捨てられている。やはり車からのポイ捨てが多いと考えられる。県道でも民家が少ない所なので、捨てやすいのだ。特にガードレールの向こう側に多く捨てられていた。収集後は役場に持ち帰り、選り分けて指定袋に入れると9袋にもなった。昨年よりは減ったが、ゴミが多いことは悲しい。午前中で解散。(阿部佐枝子)



3月には小松島市役所ロビーにて、協会の作品展(3Rを意識した作品)を予定している。



佐那河内村

風車とあじさいの大川原高原を舞台に、10月「第1回さなごうち大川原高原ヒルクライム」が開催された。競技用自転車(ロードバイク等)を使用し、麓より頂上までの走破時間を競う大会だ。全長9.77km、標高差746m最大勾配19%を数える四国屈指の本格山岳コースである。そこを30分台で切り切る選手にビックリ。

会員はボランティアスタッフとして決勝地点で飲み物配布や走路途中で応援し、選手たちと交流を図った。(長尾 久代)



南 部 地 区

小松島市

5月12日金長たぬき祭り、11月10日福祉まつり、12月1日小松島市消費者展で「消費者トラブル」キャンペーンを行った。特に、消費者展では、パネル展示やトラブルに対応したアンケート等を実施。「電話自動判別機能」を設置している世帯は、高齢者ほど高く、80%近くあり、制度が浸透している様子がうかがえた。また、今年度は、市役所ATM前で、増加する被害の防止啓発活動を実施した。

3月には小松島市役所ロビーにて、協会の作品展(3Rを意識した作品)を予定している。

(里村 真澄)





西部地区

鴨島町

4月、当協会総会において講演会（吉野川市危機管理課、藤原宏氏による『防災対策について』）。7月、一日体験学習（ハンカチを使った写真入れとブローチ作り）。11月、西部地区消費者のつどい開催（119名参加）。12月、一日研修旅行（四国水族館、中津万象園、丸亀美術館見学）。1月料理教室（徳島県栄養士会、川原明美氏による『簡単で美味しい毎日の料理』）。これからも魅力ある活動内容を工夫し、安心・安全かつ豊かな消費生活を送れるような活動を進めていきたい。（後藤田佳代）



川島町

令和6年11月14日、ひまわり農産市川島店で買物客に阿波吉野川警察の方2名と会員で、食品ロスと詐欺防止の啓発を行った。被害のない明るい社会になればと願っている。

11月14日には、西部のつどいが鴨島公民館であり、参加した。

川島町の活動報告を松家会長が行い、川島町出身の元徳島県警リーゼント刑事・秋山さんが実体験を話した。写真撮影にも応じていただいた。和やかなつどいが開催でき、関係者の皆様に感謝します。私たち消費者が安心、安全で生活できるよう取り組んでいきたい。

秋山さん、これからもご活躍を。（大久保光江）

北部地区

藍住町

令和6年10月総勢17名で①神戸ワイナリー②JA六甲めぐみの里③あさひ飲料へ視察研修に行った。一番心に残ったことは、JA六甲めぐみの里の野菜は、出荷日に完売とする為、残りそうな時は、契約レストランや施設に連絡して廃棄ゼロを徹底していることだった。その他の企業も、循環型農業、食品ロス削減、ペットボトルを繊維に再利用等の取組が素晴らしかった。消費者協会の活動や日々の暮らしの中でできる事を見つけて、社会貢献したいと思った。（高野悦子）



松茂町

今年度は北部地区消費者のつどいの開催町に当たっていたので、全員で何度も話し合いを重ねた。SDGsにのっとり、余り布や木の端材を有効活用したお土産を作った。来て下さった方に配って喜ばれた。各地区の特産品も飛ぶように売れた。

月一度の理事会では、絶対に詐欺被害を出さない、食品のロスを出さない、ごみの量を減らす等を合言葉に勉強会を重ね、会員さんの意識アップに努めた。秋の文化祭の「消費者協会コーナー」でも、もったいない精神に基づいた作品を展示した。（佐川弘恵）



これからの **注目** ポイント

「賞味期限」 表示日数延長へ

消費者庁は2月4日の有識者検討会で、食品の安全性を保ちながら賞味期限と消費期限の表示を長期化するため、事業者に期限を必要以上に差し引かないよう求める改正案を議論。3月末までに正式決定する見込みである。

賞味期限はおいしく食べられる期間を表し、過ぎても食べることができなくなるわけではない。

消費期限は安全に食べられる期限で年月日で表示する。弁当や食肉など傷みやすい食品が対象で、期限を過ぎると、食べないことが推奨されている。

政府は食品ロス量を2030年度に2000年度の980万トンから半減することを目標としており、達成に向けて事業者の対応を促す。

食品ロス量の推移と削減目標

年度	2000	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2030 (/2000)
家庭系	433	302	282	289	291	284	276	261	247	244	236 (▲46%)	216 (▲50%)
事業系	547	330	339	357	352	328	324	309	275	279	236 (▲57%)	273 (▲50%)
合 計	980	632	621	646	643	612	600	570	522	523	472 (▲52%)	489 (▲50%)

(農林水産省及び環境省 推計) (単位 万トン)

資料：消費者庁「食品ロス削減関係参考資料」

※端数処理により合計と内訳の計が一致しないことがあります。 () 内の数字は、2000年度と比較した削減率

情報掲示板 徳島県消費者情報センター

「安くなる」光回線の 電話勧誘に注意

「光回線業者から『料金が安くなる。工事代も無料になる』と電話があり契約した。解約したいと思い、かかってきた番号に電話をかけたが繋がらない。届いた契約書を確認すると説明を受けていないオプションサービスが10件も追加されていた。」という相談がありました。

光回線業者の代理店からかかってきた電話に折り返し電話をかけても、繋がらないことが多くあります。また、料金が安くなると勧誘されても、実際には今の料金よりも高くなるというケースもあります。

電話で勧められてもすぐに返事をせず、契約先の事業者名、サービス名など契約内容をしっかり確認することが重要です。オプション契約など、電話だけでは理解が難しい複雑なサービスもあります。内容がよく分からない、必要がないと思った場合には、きっぱりと断りましょう。

心配なときは、お近くの消費生活センターに相談してください。

(メールマガジン 1月21日配信)

一日研修旅行

12月4日(水)、車中にて詐欺・悪質商法のDVD研修から始まり、その後「キリンビール神戸工場」で、見学と試飲。麦芽の試食とホップの香りを体験。さらには、麦汁の試飲でビールの美味しさの秘密を深く知ることができた。工場内併設の「丘の上ビアレストラン」での昼食は、バイキングの種類の多さと美味しさに一同感動!! 昼食後、「神戸三田プレミアムアウトレット」にて買い物。晴天にも恵まれ、楽しい研修旅行であった。



令和7年度 行事予定

■2025第21回消費者まつり

と き：令和7年5月24日(土)

ところ：ふれあい健康館

■徳島県消費者協会総会

と き：令和7年5月19日(月)

ところ：とくぎんトモニプラザ

(アミコビル東館9階)

■徳島県消費者大学校

と き：令和7年6月14日、21日、28日、7月5日、12日、19日、26日の各土曜日 計7回

ところ：とくぎんトモニプラザ

(アミコビル東館9階)

■徳島県消費者大学校大学院 (消費者教育・エシカル消費コース)

と き：令和7年9月2日、9日、16日、30日、10月7日の各火曜日 計5回

ところ：とくぎんトモニプラザ

(アミコビル東館9階)

■徳島県消費者大学校大学院 (食品安全リスクコミュニケーター養成・食品表示コース)

と き：令和7年9月4日、11日、18日、25日、10月2日の各木曜日 計5回

ところ：とくぎんトモニプラザ

(アミコビル東館9階)